

5 環境教育・学習の推進に向けた具体的推進施策

(1) 茨木市における今後の取組

① 環境教育・学習の推進体制の整備

- ・本方針を進める施策を展開するための市庁内体制を確立します。
- ・連携の強化
家庭、地域、学校園、保育所・園、市民活動団体、事業者、他の行政（国、大阪府）等、各主体が相互に連携して、環境教育・学習を推進できるよう、各主体をつなぐしくみを作ります。
- ・情報発信機能の充実
環境に関する様々な情報を収集するとともに、各主体への情報提供に努めます。
- ・広報活動の強化
環境に関するPR活動を強化し、多くの市民等が情報を共有でき、環境面での共通認識を持てるように努めます。

② 求められる人材の育成・活用

- ・リーダー、コーディネーターの養成
環境保全活動等で、リーダー、コーディネーターとしての役割を果たす人材の育成に努め、また、その人材が学校園、保育所・園や地域等の教育現場で活躍できるようにしくみを作ります。
環境教育ボランティアや森林インストラクター等の地域の人材について、育成・活用を図ります。
- ・教員の資質向上
教員への環境研修を充実させ、環境教育を実践できる教員の育成に努めます。

③ 幅広い場の提供と学習の多様な機会の提供

- ・各施設、学習の場の活用
各主体の保有する施設や学習の場の提供・開放を進め、環境教育・学習の場として活用することをめざします。
- ・河川、公園等の公共空間、自然環境の活用
北部などの山林、農地等の農林空間や、市内を流れる河川、公園、道路等の公共空間を保全、活用し、地域への愛着や生命の大切さ、生きる力の育成等をめざします。
- ・環境教育講座の開催
関心や理解に応じた研修等に取り組んでいきます。
環境に関する知識を得る研修に加えて、環境保全に取り組む意欲を高めるような、自然観察会や施設の見学会、体験的な手法による研修会などを実施します。

④ 教材・環境学習プログラム及び拠点機能の整備

- ・ 各種教材・プログラムの活用
各主体等に現存する教材・プログラム等の情報を収集、整理、提供し、各主体が相互に活用できるようにします。
- ・ 地域環境教材・プログラムの開発
市の特色や環境を反映した教材・プログラムの開発を進めます。
- ・ 各地域の実情に応じた、拠点機能を整備します。

⑤ 各主体への支援

- ・ 各主体が実施する環境活動に対する支援
地域、学校園、保育所・園、市民活動団体、事業者等が実施する環境活動に対する支援策を充実します。

⑥ 環境教育・学習の普及啓発と市民活動の推進

- ・ 各主体への普及啓発
各主体との協働による各種環境活動を通じて、あらゆる立場の人々への環境教育・学習の普及啓発に努めます。
- ・ 取組発表の場の提供
環境教育・学習の様々な取組の発表の場を提供することを通じて、取組に対する評価と新たな展開の促進を図ります。
- ・ 優れた活動に対する表彰等
積極的に環境教育・学習、環境活動に取り組んでいる市民等に対し、表彰、感謝状の贈呈等を行い、その功績を讃え、より一層の活動の推進を図ります。

⑦ 国際的な視点での取組

- ・ 地球規模視点の重要性の理解、それに対する行動
環境活動に積極的に取り組む上で、国内だけでなく国際的な視野に立ち、全世界が協力していくことが必要であることを理解し、国際的な協力をそれぞれのレベルで進めていくことが求められています。
- ・ 国連の動き、外国での施策等の国際的な情報の収集・発信
国連や諸外国での取組等、環境における国際的な情報の収集・整理・提供に努め、市レベルでの国際的な取組の検討・実施に努めます。

(2) 環境行動の推進に向けた重点施策

積極的に環境教育・学習を推進し、様々な環境行動を展開していくために、茨木が取り組まなければならない施策のうち、特に重点的に取り組むべきものを「重点施策」として取り上げ、各主体が協働して、総合的・体系的に取り組めるよう進めます。

そこで次の4つを重点施策として設定します。

重点施策1 保育所・園、幼稚園、小学校、中学校での環境教育・学習の充実

- ・環境教育の機会の充実
上記の主体に、より多くの環境に関する学習、取組、発表等の機会を持てるよう設定していきます。
- ・学習プログラムの充実
各種の教材・プログラム等の情報を収集、整理、提供し、容易に活用できるようにします。
市の特色を反映した、独自の教材・プログラムを作成します。
- ・指導者等の養成・活用
環境教育ボランティアや森林インストラクター等の地域の人材等、人材登録制度をより充実させます。
人材養成講座を実施し、人材の育成、確保に努めます。
その人材が学校園、保育所・園や地域等の教育現場で活躍できるよう、各主体をつなぎ、人材を有効に活用できるようなしくみを作ります。
教員等指導者への環境研修等を充実させ、環境教育を実践できる教員等指導者の育成及び資質向上に努めます。
- ・学校園、保育所・園等施設の活用
地域等他の主体と連携した、環境啓発、環境保全の活動に上記施設を拠点として活用します。

重点施策2 市民活動団体、事業者との連携の強化

- ・連携組織の強化・拡大
市民活動団体、事業者と連携し、所有施設、人材、教材、プログラム等を、相互に活用できるしくみを作ります。

重点施策3 地域との連携の強化

- ・ 学校園、保育所・園等の各主体と連携した地域イベントの充実
地域と上記の各主体とが連携し、環境啓発、環境保全の活動を推進できるよう取り組みます。

重点施策4 環境教育・学習の拠点づくり

- ・ 既存施設の拠点としての活用
既存の市の施設等を環境教育・学習の拠点として活用できるよう整備します。また、一時的、循環的、長期的など様々なスタイルで拠点として活用できるようなしくみを作ります。
- ・ 情報発信の拠点整備
人材、施設、教材、プログラム、イベント、研修、講座等の様々な主体が持つ情報を収集、整理し、各主体に提供できるよう整備します。

